

コロナ禍における雇用維持・拡大に！
～出向者の賃金を国が最大9割助成～

在籍型出向支援セミナー

よくわかる！

在籍型出向
産業雇用安定助成金

定員
30名

雇用調整助成金の特例措置は、今後、さらなる段階的な縮減が予定されています。在籍型出向は、従業員が在籍したまま、一時的に労働力を必要とする企業に出向していただくことで、従業員のモチベーションを保ちながら雇用を維持できる制度です。感染症の影響を受けた事業主が在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合には、出向元と出向先の両方の事業主に助成する「産業雇用安定助成金」が活用できます。

日時

令和4年6月17日(金) 13:30～15:00

場所

松山若草合同庁舎7階 共用大会議室
松山市若草町4-3

内容

- 在籍型出向制度について
在籍型出向の概要・メリット・好事例
- マッチング支援について
在籍型出向開始までのステップ・マッチング支援
- 産業雇用安定助成金について
産業雇用安定助成金による出向元・出向先に対する支援

参加費無料！

お申込みは裏面をご覧ください

在籍型出向支援セミナー

参加申込書

(このままFAXで送信できます)

FAX: 089-941-5200

※下記の申込書にご記入の上、FAXでお申し込み下さい。

企業・団体名			
電話番号			
参加者名		役職	
参加者名		役職	
ご連絡事項がございましたらご記入ください。			

※最大1社2名まで参加可能ですが、調整させていただく場合もあります。
※定員に達しましたら、先着順とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染予防について

- 説明会では、マスクのご着用をお願いいたします。
- 咳や熱などの風邪症状がある場合は、参加をお控えください。

◎ご希望により個別訪問にてご説明もしております。お気軽にお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

愛媛労働局職業安定部職業安定課

松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎5F

☎ 089-943-5221